



戸田工業株式会社

# 第93期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時(開場:午前9時)



開催場所

広島市南区京橋町1番4号  
広島グランドインテリジェントホテル  
2階「芙蓉の間」



議案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 目次

招集ご通知	P. 1
株主総会参考書類	P. 5
事業報告	P. 20
連結計算書類	P. 47
計算書類	P. 50
監査報告	P. 53

インターネット等又は書面(郵送)による議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日)午後5時30分まで

証券コード：4100  
2026年6月9日

広島市南区京橋町1番23号  
**戸田工業株式会社**

代表取締役社長執行役員 久保 恒晃

株主各位

## 第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.todakogyo.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸田工業」又は「コード」に当社証券コード「4100」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」  
広島市南区京橋町1番4号
3. 目的事項 **報告事項** 1 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以上

1. 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を、会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。  
受付開始時間は午前9時を予定しております。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類の「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～19頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には次の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

**2026年6月25日（木曜日）**  
**午前10時**（受付開始：午前9時）



**インターネット等で議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年6月24日（水曜日）**  
**午後5時30分入力完了分まで**



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2026年6月24日（水曜日）**  
**午後5時30分到着分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

### 第1号議案・第2号議案

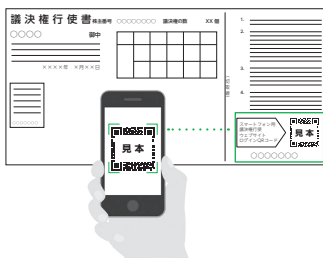
- 全員賛成の場合 → 「賛」 に○印
- 全員否認する場合 → 「否」 に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」 に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

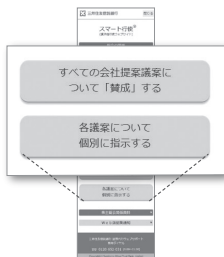
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

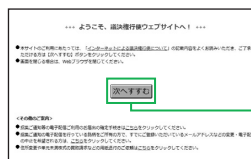
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

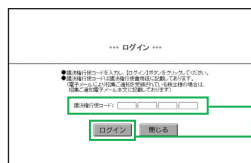
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

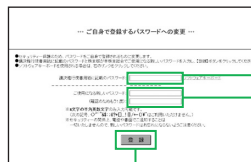
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

また、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会での審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当等	当事業年度における取締役会への出席状況
1	くぼ つねあき 久保 恒晃	再任	代表取締役社長執行役員 ・ 調達物流部管掌	100% (17回中17回)
2	まつおか だい 松岡 大	再任	取締役専務執行役員 ・ 創造本部長 兼 事業統括室 副室長 兼 知財特許グループ管掌	100% (17回中17回)
3	ともかわ あつし 友川 淳	再任	取締役常務執行役員 ・ 経営企画室長 兼 営業本部・事業統括室管掌	100% (17回中17回)
4	はしやま しゅういち 橋山 秀一	再任 社外	社外取締役	100% (17回中17回)
5	そでの れいこ 袖野 玲子	再任 社外 独立	社外取締役	94% (17回中16回)
6	いくしま たろう 生嶋 太郎	再任 社外	社外取締役	100% (13回中13回)

- (注) 1. 生嶋太郎氏は2025年6月26日開催の第92期定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

候補者番号

1



再任

くぼつねあき  
久保恒晃

(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数 1,100株  
取締役在任年数 5年  
取締役会出席状況 17/17回  
当社との特別の利害関係 なし

### 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社  
2009年3月 浙江東磁戸田磁業有限公司 総経理  
2012年6月 戸田磁鉄（深圳）有限公司 総経理  
2018年4月 当社 理事  
2018年10月 同 生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長  
2019年6月 同 執行役員  
2021年4月 同 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌（現任）  
2021年6月 同 取締役  
2022年6月 同 常務執行役員  
2022年10月 同 生産本部長  
2023年6月 同 専務執行役員 生産技術本部管掌  
2024年6月 同 代表取締役社長執行役員（現任）

### 取締役候補者とした理由

久保恒晃氏は、当社入社以来、生産技術部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また、中国事業会社の経営者としての経験からグローバルな知見を有しております。2023年6月からは専務執行役員として、2024年6月からは代表取締役社長執行役員として、当社グループを牽引しております。これらの経験及び能力を経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社グループは現在、事業再編やコスト構造改革を進めるとともに、成長領域への経営資源集中を通じ、事業ポートフォリオの深化と競争力の強化に取り組んでおります。

改革は着実に前進しておりますが、収益力の回復は、なお途上であり、経営の責任の重さを強く認識しております。

これまでの取組みを揺るぎない決意のもと着実に実行することで必ず成果へと結実させ、持続的な成長と企業価値向上を実現する覚悟をもって経営にあたる所存です。引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

候補者番号

2



再任

まつおか だい  
**松岡 大**  
(1963年5月13日生)

所有する当社の株式数 1,000株  
取締役在任年数 7年  
取締役会出席状況 17/17回  
当社との特別の利害関係 なし

### 略歴、当社における地位及び担当

1991年4月 TDK(株)入社  
2016年1月 同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長  
2016年7月 同 技術本部本部長  
2017年6月 同 執行役員 技術・知財本部長  
2019年6月 当社 社外取締役  
2021年4月 TDK(株) 執行役員  
同 Chief Officer of Quality, Safety & Environment  
2023年4月 当社 取締役常務執行役員 創造本部長 (現任)  
2024年6月 同 取締役専務執行役員 (現任)  
2024年7月 同 知財特許グループ管掌 (現任)  
2024年10月 同 事業統括室 副室長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

松岡大氏は、長年にわたりTDK(株)の技術部門、開発部門に携わり、また品質・安全・環境部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を有しております。これらを活かし、2019年より当社社外取締役として、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただきました。2023年4月より、当社取締役に就任し、これまでの経験及び知見を当社の企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

世界情勢の不安定化による経済の混乱の中、当社グループは2024年度にスタートした中期経営計画「Vision2026」で掲げた事業ポートフォリオマネジメントの強化を粛々と進めております。2025年度は、売上高は計画未達も、営業利益率はあと一步の水準まで改善できました。これもひとえに当社のステークホルダーの皆様によるお力添えの賜と認識しております。どうもありがとうございました。

最終年度である本年度のみならず、2030年度のありたい姿を達成すべく全力を尽くし、当社を再び安定した成長軌道に乗せるべく努力してまいります。株主の皆様には引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

3



再任

ともかわ あつし  
**友川 淳**

(1972年9月28日生)

### 略歴、当社における地位及び担当

1995年4月	当社入社
2015年4月	同 Global Fine Material事業本部 事業推進部長
2018年4月	同 理事
2018年7月	同 Global Fine Material事業本部長
2019年4月	同 経営企画室長 (現任)
2019年6月	同 執行役員
2022年6月	同 常務執行役員 (現任) 営業本部管掌 (現任)
2024年6月	同 取締役 (現任)
2024年7月	同 事業統括室管掌 (現任)

### 取締役候補者とした理由

友川淳氏は、当社入社以来、営業部門において豊富な業務経験と実績を有し、2019年4月より、経営企画室長として中期経営計画を立案及び推進するとともに、財務経理、IR及び法務部門等の統括責任者としての幅広い経験や知見を有しております。これまでの経験及び能力を当社の長期的な成長と企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

株主の皆様には、日頃より格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。  
2025年度は、米国の相互関税政策、日中関係の悪化、中東情勢の緊迫化など、先行きの見えにくい経営環境が続きました。  
そのような状況下において、当社グループは中期経営計画「Vision2026」で掲げる事業ポートフォリオマネジメントの強化を軸に、収益基盤の再構築に取り組んでまいりました。2024年度から取り組んできた施策の成果もあり、2025年度は収益構造の質的改善や、より筋肉質な経営体質への転換に向けた手応えが現れ始めた一年であったと認識しております。その結果、営業利益は黒字を確保することができました。  
一方で、当期純利益は赤字となり、経営責任を厳粛に受け止めております。株主の皆様にご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。  
今後も、事業ポートフォリオマネジメントのさらなる強化に加え、財務戦略・人財戦略を一体的に推進し、モビリティ・AI・環境といった成長分野を支える企業として、持続的な成長を実現してまいります。引き続き、当社グループの今後にご期待いただければ幸いです。

所有する当社の株式数	600株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	17/17回
当社との特別の利害関係	なし

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4



再任

社外

はし やま しゅう いち

橋山 秀一

(1966年11月18日生)

所有する当社の株式数 一株  
取締役在任年数 3年  
取締役会出席状況 17/17回  
当社との特別の利害関係 (注) 2

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月 TDK(株)入社  
2019年 4月 同 エナジーソリューションズビジネスカンパニー  
エナジーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー  
2021年 4月 同 執行役員 (現任)  
戦略本部 副本部長 兼 経営企画グループ ゼネラルマネージャー  
2022年 4月 同 戦略本部長  
2023年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
2025年 4月 TDK(株) CTO 兼 技術・知財本部長 (現任)  
2025年 6月 同 取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

TDK(株) 取締役 執行役員 CTO 兼 技術・知財本部長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋山秀一氏は、長年にわたりTDK(株)の開発及び営業(海外駐在含む)部門において電子部品事業の拡大に携われ、同社の子会社の取締役を経験されております。2022年4月よりTDK(株)の経営戦略部門の責任者を担われ、2025年4月からは技術戦略の責任者となられており、営業・研究開発・経営戦略に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するため助言をしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

2026年度はパーパスをコアとして策定した中期経営計画「Vision2026」の最終年度となります。

一方で、当社を取り巻く世界経済は、地政学リスクの高まり等により、ますます不透明さが増している状況と言えます。

そのような環境の下ですが、当社は本中期経営計画のMissionである「事業ポートフォリオマネジメントの強化」を継続し、2030年度のありたい姿に向けた事業・財務・人財戦略の実行に注力してまいります。

本年度も社外取締役として自身の経験等を活かし、就任以来心がけている執行側をモニタリング、支援することで当社の中・長期的な企業価値向上に貢献すべく尽力いたします。

候補者番号

5



再任

社外

独立

そで の れい こ  
**袖野 玲子**

(1973年9月24日生)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1996年 3月	京都大学工学部衛生工学科 (現 京都大学工学部地球工学科) 卒業
1997年 4月	環境庁 (現 環境省) 入庁
2004年 7月	英国ケンブリッジ大学大学院土地経済学専攻修士課程修了
2009年 8月	外務省へ出向
2010年 8月	環境省地球環境局総務課 課長補佐
2015年 4月	慶應義塾大学環境情報学部 准教授
2018年 3月	京都大学大学院地球環境学舎 地球環境学博士号取得
2018年 4月	芝浦工業大学システム理工学部 教授 (現任)
2024年 6月	当社 社外取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

芝浦工業大学システム理工学部 教授

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

袖野玲子氏は、廃棄物管理やSDGs等の環境関連を軸とする研究者としての知見及び経験を有し、現在は大学教授として研究及び指導に従事されております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、特に当社が注力している環境分野に対して有益な助言をしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

混迷する国際情勢や市場環境の中で、事業機会とリスクの両面を的確に捉えることの重要性を強く認識しています。とりわけ「サステナビリティ (持続可能性)」は企業価値の中核であり、気候変動対応や資源循環の推進は不可欠な経営課題です。中期経営計画に基づき、事業ポートフォリオマネジメントの強化においては、モビリティ・AI・環境分野を成長領域と捉え、戦略的な選択と集中を後押ししてまいります。

微粒子合成の独自技術を強みとする当社が、社会課題の解決と競争力強化を両立しつつ持続的成長を実現できるよう、社外取締役として、客観的な視点から、ガバナンスの強化と企業価値の向上に貢献してまいります。

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	16/17回
当社との特別の利害関係	なし

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6



再任

社外

いくしま たろう  
**生嶋太郎**

(1969年12月9日生)

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 TDK(株)入社  
2015年4月 同 電子部品ビジネスカンパニー経営企画統括部長  
2017年4月 同 戦略本部 経営企画グループ ゼネラルマネージャー  
2019年6月 当社 社外取締役  
2021年4月 TDK(株) 執行役員 (現任) 電子部品ビジネスカンパニー CEO  
2025年4月 同 戦略本部長 (現任)  
2025年6月 当社 社外取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

TDK(株) 執行役員 戦略本部長

所有する当社の株式数 一株  
取締役在任年数 1年  
取締役会出席状況 13/13回  
当社との特別の利害関係 (注) 2

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

生嶋太郎氏は、長年にわたりTDK(株)の経営企画に携わり、2021年4月より電子部品事業の責任者となられ、同社の海外子会社の取締役等も歴任されております。また2019年6月から2023年6月まで当社社外取締役として、有益な助言をしていただいております。2025年4月よりTDK(株)の経営戦略部門の責任者となられており、経営全般に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

2025年度は、米中緊張や日中関係の悪化、中東における紛争など、地政学リスクが顕在化しました。業績面では電池材料事業の整理に伴い特別損失を計上し、当初予想と乖離する結果となりましたが、この構造改革により2026年度以降の懸念を払拭し、再成長への準備を整えました。

2026年度もホルムズ海峡封鎖による混乱など不透明な情勢が続きますが、そのような中でも収益を確保できる強靱な経営体質を構築するべく、事業ポートフォリオマネジメントを強化し、コスト低減を進めることで業績回復を目指します。私は社外取締役として、多角的な視点から戦略実行を後押しし、持続的な企業価値向上を通じて株主の皆様への期待に応えてまいります。

- (注) 1. 橋山秀一氏、袖野玲子氏及び生嶋太郎氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社との特別の利害関係  
TDK(株)は、当社株式を21.8% (持株比率。ただし、当社自己株式311千株を除いた比率であります。) 保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、橋山秀一氏、袖野玲子氏及び生嶋太郎氏との間で責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告4.(1)②「責任限定契約の内容の概要」(40ページ)に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4.(1)③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(40ページ)に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 袖野玲子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 袖野玲子氏の戸籍上の氏名は、蟹江玲子氏ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
7. 生嶋太郎氏は、2019年6月から2023年6月まで当社の社外取締役であったことがあります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における 取締役会への 出席状況
1	おきもと かずみ 沖本 和美 <span style="background-color: #28a745; color: white; padding: 2px;">再任</span>	常勤の監査等委員である取締役	100% (17回中17回)
2	はせがわ しんすけ 長谷川 臣介 <span style="background-color: #28a745; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #6c757d; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #6c757d; color: white; padding: 2px;">独立</span>	監査等委員である社外取締役	100% (17回中17回)
3	かなざわ こうじ 金澤 浩志 <span style="background-color: #28a745; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #6c757d; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #6c757d; color: white; padding: 2px;">独立</span>	監査等委員である社外取締役	100% (17回中17回)
4	うらいさみ かずや 浦勇 和也 <span style="background-color: #28a745; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #6c757d; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #6c757d; color: white; padding: 2px;">独立</span>	監査等委員である社外取締役	100% (17回中17回)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

候補者番号

1



再任

おきもとかずみ  
**沖本和美**

(1959年3月3日生)

所有する当社の株式数 4,470株  
取締役在任年数 2年  
取締役会出席状況 17/17回  
当社との特別の利害関係 なし

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 (株)広島銀行入行  
2013年4月 同行から出向  
当社 執行役員 経営管理本部 財務経理グループリーダー  
2015年4月 当社入社  
同 経営管理本部 財務経理部長  
2016年4月 同 理事  
2017年4月 同 経営企画室 副室長  
2019年4月 同 小野田事業所長  
2020年4月 同 大竹事業所長  
2020年6月 同 執行役員  
2021年4月 同 生産本部長  
2021年6月 同 生産本部 人財開発室長  
2022年6月 同 リスク管理責任者 兼 内部統制管理責任者  
2022年11月 戸田ファインテック(株) 代表取締役社長  
2024年6月 当社 常勤の監査等委員である取締役(現任)

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

沖本和美氏は、長年銀行において幅広い業務に従事し、当社入社以来、財務経理部門、リスク管理及び内部統制の責任者並びに事業所の所長及び国内事業会社の社長を歴任しております。これらの経験を通じ、財務経理、リスク管理及び内部統制に関する相当程度の知見や企業経営に関する見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から経営の健全性確保を担う監査等委員である取締役として適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

【株主の皆様へのメッセージ】

2025年度においては、米国の関税措置や中東情勢などにより、エネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱など世界経済に大きな影響が出ており、当社を取り巻く事業環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2024年度にスタートした中期経営計画「Vision2026」でポートフォリオマネジメントの強化を掲げ事業転換を図っており、2026年度が最終年度となります。常勤の監査等委員として、株主の皆様の信頼に応えるべく、内部統制・リスク管理体制の状況に注視するとともに、取締役会などの重要な意思決定プロセスに継続して関与し、また経営陣との対話を深めることで、経営の健全性と透明性の確保に努めてまいります。

候補者番号

2



再任

社外

独立

は せ が わ し ん す け  
**長谷川 臣介**

(1966年1月8日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	4年
取締役会出席状況	17/17回
当社との特別の利害関係	なし

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1989年10月	アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
2001年 4月	野村證券(株)入社
2005年 8月	モルガン・スタンレー証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社
2008年12月	長谷川公認会計士・税理士事務所代表 (現任)
2014年 3月	(株)ヒノキヤグループ 社外監査役 (現任)
2017年 6月	当社 社外監査役
2022年 6月	同 監査等委員である社外取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

長谷川公認会計士・税理士事務所代表  
(株)ヒノキヤグループ 社外監査役

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長谷川臣介氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、2017年6月から社外監査役として、2022年6月からは監査等委員である社外取締役として、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査等委員会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

昨今の世情を見渡すと、毎年のように想定外のような事象が発生しています。この一年間を振り返っても、米国関税問題、新たな中東紛争の勃発、インフレ経済への転換による諸物価高騰が続くなど、常に新たなリスクに直面しながら事業運営の舵取り迫られる日々が続いています。そのような中において、地道な経営努力を積み重ねることで、2026年度は営業・経常利益とも向上する見通しです。

毎月開催する取締役会でも、執行メンバーが損益面のみならず資本効率の側面から効果的な経営資源の配分にも考慮し、各種経営課題の検討に取り組んでおり、その成果が表れたものだと感じるところです。しかしながら、グローバルな競争環境は今後も厳しさを増すばかりで、一寸たりとも気を抜くことは許されないものです。

我々監査等委員においても、引き続き経営執行体制のスピード感や判断のぶれが生じないかなど、業務執行全般につき監査・監督を進めてまいります。

候補者番号

3



再任

社外

独立

かなざわ ひろし  
**金澤 浩志**  
(1979年4月20日生)

所有する当社の株式数 一株  
取締役在任年数 4年  
取締役会出席状況 17/17回  
当社との特別の利害関係 なし

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所  
2012年11月 Rodyk & Davidson LLP (現 Dentons Rodyk) 入所  
2013年 8月 ニューヨーク州弁護士登録  
2014年 1月 金融庁監督局総務課 課長補佐  
2016年 1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー (現任)  
2018年 6月 当社 社外監査役  
2018年 6月 楽天損害保険(株) 社外監査役 (現任)  
2022年 6月 当社 監査等委員である社外取締役 (現任)  
2025年 6月 (株)アイティフォー 監査等委員である社外取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー  
楽天損害保険(株) 社外監査役  
(株)アイティフォー 監査等委員である社外取締役

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金澤浩志氏は、弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、2018年6月から社外監査役として、2022年6月からは監査等委員である社外取締役として、契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査等委員会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

地政学リスクの高止まりやテクノロジーの急速な進展など、経営環境は日々変容し続けており、あらゆる企業が加速度的な変化への対処を必要としています。

当社においては、中期経営計画「Vision2026」で事業ポートフォリオマネジメントの強化をMissionに掲げて選択と集中を進めてきましたが、これからはその成果が問われる重要な局面にあります。

こうした大きな変化の時にあって、社外取締役である監査等委員として、引き続き当社グループのリスク管理やコンプライアンスの強化に注力するとともに、中期経営計画の着実な遂行を監督し、公正な経営判断を支えてまいります。

候補者番号

4



再任

社外

独立

う ら い さ み か ず や  
**浦 勇 和 也**  
(1957年11月28日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	4年
取締役会出席状況	17/17回
当社との特別の利害関係	なし

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行
1993年12月	スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 審査部長他
1997年5月	メリルリンチ証券(株) 審査部長他
2005年2月	三洋電機(株) 本社ファイナンシャル・エボリューション・プラン推進本部長他
2011年6月	マーチャント・バンカーズ(株) 代表取締役社長他
2013年5月	(株)加名市 副社長
2014年5月	旭テクノプラント(株) 専務取締役
2018年3月	(同)マージナル 代表社員(現任)
2020年6月	当社 社外監査役
2022年6月	同 監査等委員である社外取締役(現任)
2025年3月	(株)倉元製作所 常勤監査役(現任)

### ■ 重要な兼職の状況

(同)マージナル 代表社員  
(株)倉元製作所 常勤監査役

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

浦勇和也氏は、長年金融機関の審査部門に携わり、また経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年6月から社外監査役として、2022年6月からは監査等委員である社外取締役として、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査等委員会全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 【株主の皆様へのメッセージ】

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私はこれまで金融業務や事業再生の知見を活かし、当社のガバナンス強化に注力してまいりました。再任にあたりまして「資本コストや株価を意識した経営」をさらに推進し、加重平均資本コスト(WACC)や投下資本利益率(ROIC)を指針とした収益力向上に努めるとともに、株主の皆様との対話を深化させてまいります。

また、デジタル技術の活用による業務変革の推進とその基盤となる万全な情報セキュリティの確保により、効率的かつ安全な経営体制を支える所存です。市場の期待を真摯に受け止め、強固なコンプライアンスのもと持続的な企業価値向上に邁進してまいります。

- (注) 1. 長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、沖本和美氏、長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏との間で責任限定契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合は、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告4.(1)②「責任限定契約の内容の概要」(40ページ)に記載のとおりです。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4.(1)③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(40ページ)に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(社外監査役)であったことがあります。

以上

(ご参考)

選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。

当社における地位 氏名	企業 事業経営	国際性 グローバル 経験	生産 調達	品質管理	技術 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	法務 コンプライ アンス	人事 労務 人材開発	E S G
取締役 久保 恒晃	●	●	●		●	●				
取締役 松岡 大		●	●	●	●					●
取締役 友川 淳	●					●	●	●		●
社外取締役 橋山 秀一	●	●			●	●				●
社外取締役 袖野 玲子 <small>独立</small>		●			●					●
社外取締役 生嶋 太郎	●	●				●	●			●
常勤の監査等委員である取締役 沖本 和美	●		●	●			●		●	
監査等委員である社外取締役 長谷川 臣介 <small>独立</small>	●	●					●			
監査等委員である社外取締役 金澤 浩志 <small>独立</small>	●	●						●		●
監査等委員である社外取締役 浦勇 和也 <small>独立</small>	●	●					●		●	●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

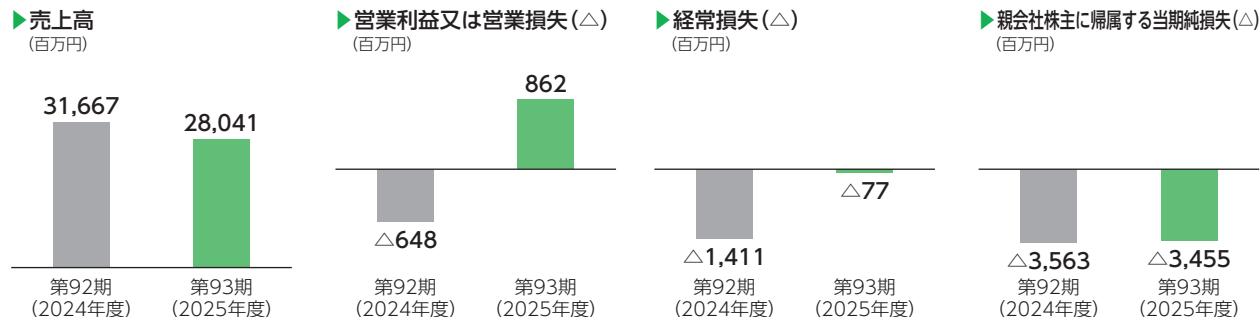
### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の動向や日中関係の悪化、中東情勢の緊迫化による原材料及びエネルギー価格の高騰が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、第98期（2030年度）のありたい姿や第92期（2024年度）から第94期（2026年度）までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」で掲げたKPIの達成に向けて、選択と集中を加速させ、さらなる事業ポートフォリオマネジメントの強化を推し進めております。事業ポートフォリオマネジメントにおいて成長事業と位置付けている磁石材料及び誘電体材料はさらなる事業拡大を図っております。磁石材料の主な用途は自動車のモータやセンサであり、自動車部品の小型化・軽量化ニーズによる需要拡大に対応するため、経営資源を投入しております。また、誘電体材料の主な用途は自動車やICT機器等に搭載される積層セラミックコンデンサであり、さらなる小型化、高容量化が求められております。当社は独自の微粒子合成技術による150nm以下に特化した製品の開発及び製造を進めていることに加え、お客様に乾燥前の微粒子をご提供することで、高品質かつ微粒子分散の手間の軽減を実現可能とする分散体を提供することも目指しております。再生・転換事業と位置付けている着色材料やトナー用材料は、製品の価格是正活動や原価低減及び諸経費削減等の合理化活動を推し進めております。次世代事業と位置付けている環境関連材料においては、CO<sub>2</sub>分離回収材料等の環境負荷低減に貢献する新素材の開発を進め、早期事業化を目指し、経営資源を重点的に投入しております。

営業外収支においてはEV市場の成長鈍化の影響を受け、持分法による投資損失を計上いたしました。また、特別損益においては当社の持分法適用関連会社であるBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の出資持分の全部を譲渡することに伴い、発生が見込まれる損失を計上いたしました。

こうした状況のもと、「Vision2026」の2年目となる当期の経営成績は、売上高は28,041百万円（前期比11.4%減）、営業利益は862百万円（前期は営業損失648百万円）、経常損失は77百万円（前期は経常損失1,411百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,455百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,563百万円）となりました。

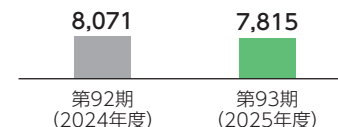


事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

### ■ 機能性顔料

記録材の需要は好調に推移し、前期に比べ伸長いたしました。また、祖業である着色材料も回復いたしました。一方、トナー用材料において一部顧客による在庫調整の影響を受けたこと等により、売上高は前期比3.2%減の7,815百万円となりました。セグメント利益においては、原価低減及び諸経費削減に加え、製品の価格是正活動等の効果により前期比48.4%増の1,498百万円となりました。

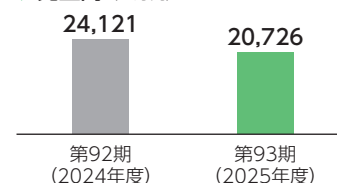
#### ▶ 売上高 (百万円)



### ■ 電子素材

誘電体材料はAIサーバー及び周辺機器向けMLCC（積層セラミックコンデンサ）の需要が大幅に増加していることにより、過去最高の売上高となりました。一方、磁石材料や軟磁性材料は自動車市場における新車販売台数の減少や中国における同業他社との競争激化により苦戦いたしました。また、戸田アドバンストマテリアルズInc.の解散及び清算することを決定したこと、ハイドロタルサイト事業の協業活動を解消した影響もあり、売上高は前期比14.1%減の20,726百万円となりました。利益面においては、拡販活動や原価低減及び諸経費削減の効果に加え、戸田アドバンストマテリアルズInc.においても費用の減少や在庫の販売により、前期に比べ業績が大幅に改善いたしました。以上のことから、セグメント利益は前期比77.5%増の2,151百万円となりました。

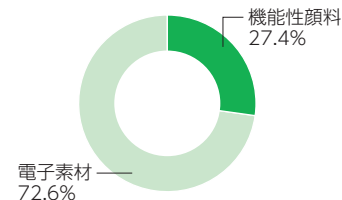
#### ▶ 売上高 (百万円)



#### 事業セグメント別売上高

事業セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
機能性顔料	7,815	27.4
電子素材	20,726	72.6

#### ▶ 構成比

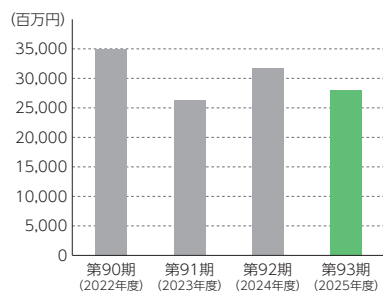


## (2) 財産及び損益の状況の推移

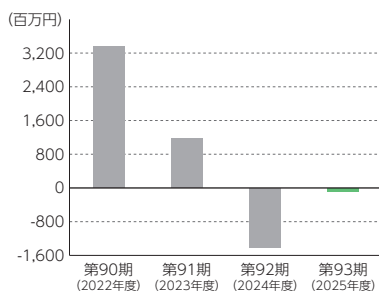
区分	第90期 2022年度	第91期 2023年度	第92期 2024年度	第93期 (当連結会計年度) 2025年度
売上高 (百万円)	34,934	26,234	31,667	28,041
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,349	1,168	△1,411	△77
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	3,268	△3,581	△3,563	△3,455
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	566円50銭	△620円00銭	△616円44銭	△597円39銭
総資産 (百万円)	52,016	53,714	50,672	47,887
純資産 (百万円)	16,559	14,525	11,777	9,817
1株当たり純資産	2,744円37銭	2,399円20銭	1,904円96銭	1,561円31銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。  
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

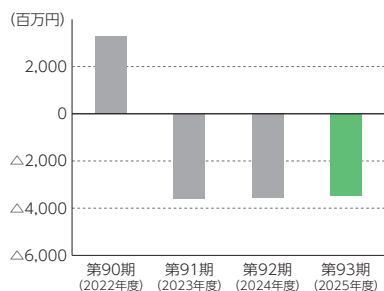
### ▶ 売上高



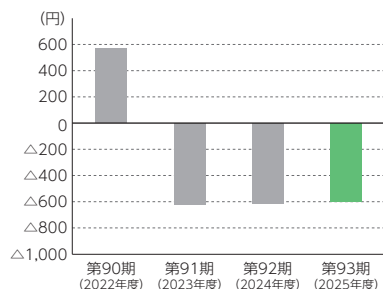
### ▶ 経常利益又は経常損失(△)



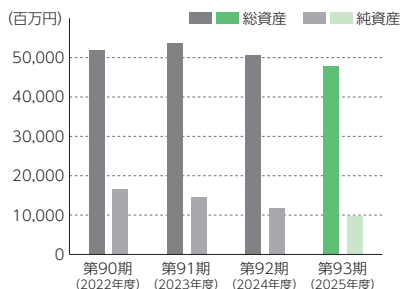
### ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)



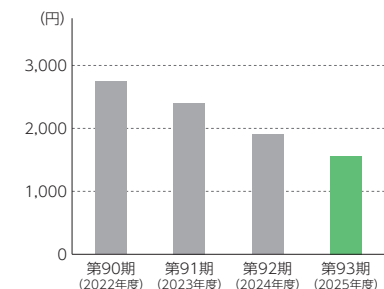
### ▶ 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)



### ▶ 総資産／純資産



### ▶ 1株当たり純資産



### (3) 対処すべき課題

当社グループは、マテリアリティで定めた2030年度（第98期）のありたい姿の実現を目指し、2024年度（第92期）から2026年度（第94期）までの3か年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」を推進しております。2026年度は「Vision2026」の最終年度にあたり、本計画で掲げた経営目標数値の達成に向けた総仕上げを行うとともに、次期成長フェーズへの確かな基盤を構築する重要な一年と位置付けております。

当社グループは引き続き、「事業ポートフォリオマネジメントの強化」という経営方針に基づき、選択と集中を徹底することで、収益構造の質的改善と、より筋肉質な経営体質への転換を図ってまいります。

#### 「Vision2026」における事業セグメント及び材料区分

##### 【電子素材】セグメントの材料

- ・磁石材料
- ・誘電体材料
- ・軟磁性材料
- ・リチウムイオン電池（LIB）用材料

##### 【機能性顔料】セグメントの材料

- ・顔料（着色顔料、トナー、触媒など）
- ・環境関連材料

#### 事業ポートフォリオマネジメントの強化



## < 「Vision2026」の概要 >

当社グループは、各材料・事業について収益性及び成長性の観点から整理し、以下の4つのカテゴリーに分類して事業運営を行っております（前頁）。

- 「成長事業」：磁石材料、誘電体材料、LIB用材料（持分法適用関連会社）
- 「次世代事業」：軟磁性材料、環境関連材料
- 「収益基盤事業」：触媒など
- 「再生・転換事業」：LIB用前駆体、ハイドロタルサイト、着色顔料、トナー用材料

また事業ポートフォリオマネジメントを強力に推し進めるべく、事業戦略、財務戦略、人財戦略の3つの戦略を着実に実行してまいります。

## < 「Vision2026」の振り返り >

「Vision2026」の中間年度にあたる2025年度（第93期）は、2024度に顕在化した収益構造上の課題に対する改善施策を着実に実行するとともに、事業ポートフォリオマネジメントのもと、成長事業への積極的な投資による将来に向けた事業基盤の拡充に取り組みました。

成長事業である磁石材料及び誘電体材料につきましては、磁石材料において中国市場での競争激化の影響を受け減収となったものの、新製法の導入による製造コスト削減などの取組みが奏功し、利益を確保しました。また、誘電体材料については、AIサーバー向けの積層セラミックコンデンサ用途を中心に、小型化・高性能化ニーズの高まりを背景として、当社独自の微粒子材料への需要が拡大し、順調に推移しました。再生・転換事業に位置付けた各種材料についても、合理化の推進や事業体制の見直しを進め、収益改善に向けた成果を得ることができました。

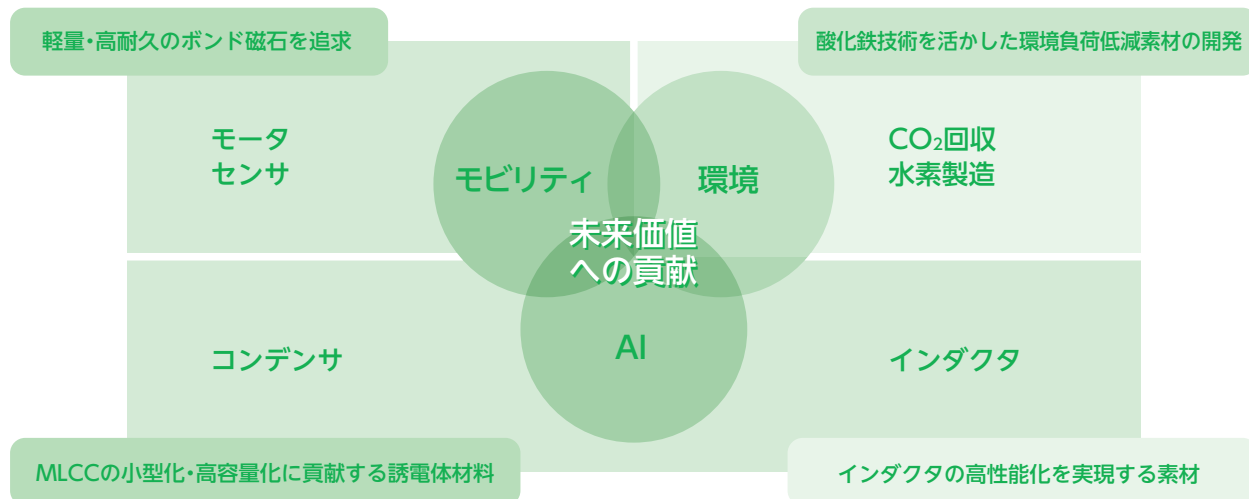
一方、次世代事業の軟磁性材料は、中国での競争激化により減収減益となり、収益改善に向けた取組みを開始しました。LIB用材料は、EV市場減速の影響を受けたことから、2026年2月26日開催の取締役会において、当該材料の生産・販売を行う持分法適用関連会社「BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社」の出資持分を全て譲渡し合併事業の解消を決議しました。これにより、収益構造の改善と経営資源の最適配分を図り、連結経常利益の向上を見込んでおります。

財務体質の改善に向けては、キャッシュ・フローの改善を重要な経営課題として位置付け、棚卸資産の適正化をはじめとする運転資本の効率化に取り組んだ結果、財務の柔軟性は着実に回復し、成長事業及び次世代事業への投資余力を確保するための環境が整いつつあります。併せて、経営戦略と一体化した人財戦略のもと、多様な人財の活躍推進や、DXを支える人財の育成にも取り組んでまいりました。

これらの取組みを通じて、2025年度は、収益構造の質的改善や、より筋肉質な経営体質への転換に向けた成果が表れ始めた年度であったと認識しております。

## <今後の取組み>

### 事業戦略



「Vision2026」の最終年度となる2026年度は、不安定な国際情勢による原材料及びエネルギー価格の高騰、物流への影響等が懸念され、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。特に中東情勢の緊迫化は様々なコストの上昇や原材料調達への影響等、サプライチェーン全体におけるリスクが顕在化しつつあり、当社グループを取り巻く経営環境は、慎重な見極めと柔軟な対応が求められる局面にあると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、2030年度に目指すありたい姿の実現に向けた重要な節目と認識し、これまで進めてきた選択と集中をさらに深化させ、事業ポートフォリオマネジメントの強化による持続的な成長基盤の確立に取り組んでまいります。

当社グループは、独自の湿式合成をはじめとする微粒子合成技術の中核に据え、「事業ポートフォリオマネジメントの強化」を軸として、モビリティ、AI、環境といった成長分野への事業展開を加速し、持続的な企業価値の向上を目指しております。これらの成長分野において、当社グループが長年培ってきた材料技術を、社会や産業にとって「なくてはならない価値」として提供し続けることが、当社グループにとって重要な経営課題であると認識しています。最終年度である2026年度においては、施策の実行にとどまらず、成長事業・次世代事業の拡大と、再生・転換事業の収益性改善による財務体質の強化を着実に進

めることで、「Vision2026」の総仕上げを図ってまいります。

今後、以下の重点施策を着実に実行し、「Vision2026」の達成と、その先の持続的な成長につなげてまいります。

### モビリティ及びAI分野への取組み

成長事業である磁石材料及び誘電体材料に加え、次世代事業と位置付ける軟磁性材料の事業拡大に注力しております。

磁石材料では、磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石及びその材料の開発・製造・販売を行っております。ボンド磁石は、焼結磁石と比較して軽量であることに加え、高い寸法精度や形状自由度を有することから、自動車のモータやセンサをはじめとする用途で採用が進んでおります。特に、自動車における省エネルギー性能の向上に向けては、車両全体の熱を効率的に制御する熱マネジメントの重要性が高まっており、温度管理に用いられる冷却ポンプモータ向けを中心に、磁石材料の需要が拡大しております。こうした市場ニーズに対応するため、当社グループではアジアを中心としたグローバルな生産体制を構築し、安定供給体制の強化を進めております。また、2021年に連結子会社化した射出成形磁石メーカーである江門協立磁業高科技有限公司を中核に、川下領域を含めた事業基盤の強化を図っております。さらに、高磁力・高耐食・高耐熱性を備えた希土類系ボンド磁石材料の展開を拡充しております。希土類磁石の課題である腐食に対しては、当社独自の表面処理技術により高い耐食性を実現し、高い評価を得ております。一方、希土類磁石に使用される希土類（レアアース）は、貴重な資源であるとともに、国際情勢等の影響を受けやすく、調達面における不確実性が高い材料です。当社は、希土類の中でも特に高価で調達難易度の高い重希土類（ジスプロシウム）に依存することなく、比較的安定して調達が可能な希土類を用いた磁石材料の生産技術及び製造プロセスを確立しております。これにより、原材料調達リスクの低減を図るとともに、お客様の求める安定的な製品供給を継続的に実現してまいります。

誘電体材料であるチタン酸バリウムは、自動車やICT機器に用いられる積層セラミックコンデンサの主要材料であり、AIサーバー向けを中心とした需要回復・拡大を背景に市場環境は堅調に推移しております。積層セラミックコンデンサの高周波化・小型化・高容量化に伴い、材料には粒子径や形状の均一性、高い結晶性が求められることから、当社グループでは湿式合成法を用いた独自の微粒子合成技術により、150nm以下の微粒子に特化した製品の開発・製造を進めております。加えて、従来は粉体として供給していたチタン酸バリウムについて、顧客の工程負担低減と付加価値向上を目的に、分散体形態での提供を

---

推進しており、2025年度には専用設備を稼働させております。今後も安定品質・安定供給を徹底し、成長市場における事業拡大を図ってまいります。

軟磁性材料については、電子機器に搭載されるインダクタ用途を中心に、自動車及びICT分野で市場拡大が続いております。電源モジュールの小型化や大電流化に対応するため、材料は従来のフェライト系磁性粉からメタル系磁性粉へと移行が進んでおり、当社グループでは顧客ニーズに応じた多様な磁気特性・粒子サイズのメタル系磁性粉を供給しております。さらに、競争が激化する市場においても技術力を軸とした差別化を進め、事業拡大を図ってまいります。

## 環境分野への取組み

機能性顔料（着色顔料、トナー用材料）で長年培ってきた酸化鉄に関する技術・知見を活かし、次世代事業として環境関連材料の開発を進めております。現在、主に2つの材料開発を進めており、いずれも温室効果ガスの資源化を目的とした取組みであります。

### ① CO<sub>2</sub>分離回収材料の開発

室温でCO<sub>2</sub>を分離・回収する材料で、2025年「大阪・関西万博」に出展し、事業化に向けた実証試験を実施しました。万博での実証試験データをもとに様々な需要に対応すべく、CO<sub>2</sub>回収能力の向上に取り組んでいます。現在は、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「グリーンイノベーション基金事業／CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクト」に基づき、実証設備を当社小野田事業所（山口県山陽小野田市）に移設し、引き続き実証実験を行い、2027年度（第95期）以降の商用化を目指しています。

### ② CO<sub>2</sub>フリー水素・CNT製造技術の開発

メタンガスを原料としたCO<sub>2</sub>フリー水素・カーボンナノチューブ（CNT）の製造技術・材料の実証試験を北海道豊富町で実施いたしました。現地においては、NEDOの助成事業により実証プラントを建設しております。今後、DMR法による水素製造システムの確立とコスト低減を図るとともに需要家での品質実証を行い、本事業の社会実装を目指してまいります。

環境負荷低減への貢献と将来の事業成長を見据え、2027年度までの事業化、2030年度には売上高10億円、営業利益率10%規模への成長を目指しております。

## 財務戦略

「Vision2026」において、当社グループは、財務基盤の安定と資本効率の向上を目指した事業運営を推進するため、営業利益率、ROE、自己資本比率、運転資本回転期間を主要KPIとして設定し、管理しております。これらの指標を通じて、資本コストを意識した経営判断を行い、持続的なキャッシュ創出に取り組んでまいりました。

2024年度に低下した収益力を踏まえ、当社グループでは、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善を中心とした運転資本の効率化を全社一丸となって推進しております。その結果、営業キャッシュ・フローは着実に改善し、財務の柔軟性の回復が進むとともに、収益力の回復に向けた事業体質の整備が着実に進展しております。

また、事業ポートフォリオマネジメントの実効性を高めるため、投資判断及び資源配分にあたっては、収益性と成長性の両面から重要な指標としてNPVを用い、投資の妥当性を検証しております。こうした評価に基づき、成長事業及び次世代事業への重点的な資源配分を進めております。これらの取組みにより、2026年度以降は収益の着実な創出と中長期的な成長につなげていく方針です。

株主還元につきましては、安定的な配当の継続を重要な方針としておりますが、現時点では収益力及び財務基盤の回復を優先すべき段階にあると認識しております。「Vision2026」の期間を通じて、復配に向けた体制整備を着実に進めてまいります。

## 人財戦略

当社グループは、200年を超えて事業を継続してきた技術立社として、「人財」こそが最大の経営資本であるとの認識のもと、「Vision2026」における事業ポートフォリオマネジメントを実行するため、経営戦略と一体化した人財戦略を推進しています。

社員一人ひとりが自主的に学び、経験を重ねながら成長し続けることを重視し、その基盤として自律的なキャリア形成を支援しています。また、多様な人財の活躍とDXを支える人財育成は、「Vision2026」の達成と次期成長フェーズへの備えの双方において重要な要素であると考えています。

これらの考え方を踏まえ、以下の3つの重点施策を軸に取り組みを進めてまいります。

### ① 主要部門のサクセッションプラン強化

当社は、「Vision2026」を確実に実行し、次期成長フェーズにつなげていくためには、CEOを含む主要ポジションの後継者について、経営トップの見立てに加え、制度による妥当性・継続性の担保が必要と認識しています。2024～2025年度においては、サクセッションプラン本格導入に向けたガバナンス及び制度基盤の整備を進めました。具体的には、指名・報酬諮問委員会の運用を見直し、形式的な審議から脱却した実質的な議論を行う体制へ移行するとともに、役員報酬制度の点

---

検・整備及び役職体系の整理を通じて、人財マネジメントの制度運用の整合性と透明性の向上を図りました。これらの取組みを踏まえ、2026年度からは、キーポジションの定義や人財要件の明確化、候補者プールの管理、育成、定期モニタリングを含むサクセッションプランの制度を構築し、運用を開始いたします。取締役会の監督のもと、透明性の確保に努めてまいります。

## ② 女性及びマイノリティのキャリア開発

当社は、事業ポートフォリオマネジメントを支える人財基盤を強化するため、多様な人財が能力を発揮できる環境を整備し、適所適材の配置や将来の登用につなげていくことが重要であると考えています。とりわけ女性やマイノリティの活躍推進を重要視し、アンコンシャス・バイアス研修や女性社員向けのシリーズ研修を通じてキャリア支援の強化を図っています。また、管理職への理解促進や育児・介護両立支援策の充実も継続して行い、多様な人財の活躍環境を整備しています。採用面では、性別にとらわれることなく、能力や意欲を重視した人財の確保を行っています。その前提のもと、多様な視点を活かした組織づくりを進めるため、理工系女性の採用にも取り組んでいます。マイノリティ理解については、2024年1月より、LGBTQ+に関する啓発漫画を毎月配信し、理解度確認テストを全社員が受講することを通じて、偏見の是正と多様性尊重の意識醸成に努めています。2026年度は、これらの取組みを基盤に、多様な人財の採用強化と戦略的な配置・育成を進めるとともに、女性のキャリア形成支援や両立支援施策の充実を通じて活躍機会の拡大を図り、管理職層の多様性向上につなげてまいります。

## ③ DX推進を加速する人財育成

迅速な業務遂行・意思決定を実現するためには、業務のデジタル化とDXの推進が不可欠です。当社では、デジタルイノベーション推進室を中心に、各部門から選出されたメンバーが現場業務の棚卸しを行い、デジタル技術を活用した効率的な業務体制の構築に取り組んでいます。これらの活動に加え、部門内外での勉強会や研修を積極的に実施し、DX推進を担う人財の育成を推進しています。今後も組織全体のDX推進力強化を図り、企業価値のさらなる向上を目指します。

最後に、当社は、2025年12月7日、当社小野田事業所（山口県山陽小野田市）において、排水処理工程の不具合及び管理上の不備により、排水のpH<sup>\*</sup>が法令で定められた排水基準を下回る状態となり、基準を満たさない排水を事業所に隣接する海域へ流出させる事案を発生させました。本事案により、近隣住民の皆様をはじめとする多くのステークホルダーの皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことにつき、心より深くお詫び申し上げます。当社は本件を厳粛に受け止め、再発防止策の徹底と管理体制の強化を図るとともに、環境保全に対する責任を果たすべく、全社をあげて取り組んでまいります。

本事案を踏まえ、当社グループは改めて「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援する」ことを使命とし、社会のニーズや時代の最先端の要請に応えることで持続的な成長を目指してまいります。こうした目的を果たすためには、内部統制やリスク管理体制を含めた健全な経営基盤が欠かせないものと認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化や企業風土改革・人的資本経営の推進に引き続き取り組んでまいります。また、メーカーとして重要な責務である「お客様のニーズに応える製品の安定的かつ継続的な供給」に真摯に取り組み、信頼されるパートナーとしての役割を果たしてまいります。

※ pH（ピーエイチ） 液体の酸性・アルカリ性の度合いを表す指標です。正式には「水素イオン濃度指数」と呼ばれます。

### パーパス

微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。

### 経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及びソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

---

#### (4) 主要な事業内容

当社グループの事業セグメントは、「機能性顔料」、「電子素材」です。

##### 【機能性顔料】

「顔料」は、主に複写機・プリンタ用の電子印刷材料及び合成樹脂・塗料・道路・建材等の着色材料として使用されております。

「環境関連材料」は、主に酸化鉄が持つ触媒機能を活用し、燃焼促進・環境浄化（大気、水質）や石油化学製品の合成等の触媒として幅広く使用されております。

##### 【電子素材】

「磁石材料」は、主に自動車、家電等のモータ、センサ用材料として使用されております。

「誘電体材料」は、主にスマートフォン、自動車に多く使われる電子部品の積層セラミックコンデンサ用材料として使用されております。

「軟磁性材料」は、主に電子部品のインダクタ用材料及び自動車、通信機器のノイズ対策用材料として使用されております。

「リチウムイオン電池用材料」は、主に電気自動車等に使われるリチウムイオン電池用材料として使用されております。

## (5) 主要な拠点等

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田工業ヨーロッパ GmbH	ドイツ
東京オフィス	東京都港区	戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	カナダ
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田工業アジア(タイランド) Co., Ltd.	タイ
大竹事業所	広島県大竹市	戸田塑磁材料(浙江)有限公司	中国
創造本部	広島県大竹市	戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司	中国
岡山事業所	岡山市北区	江門協立磁業高科技有限公司	中国
東京色材工業(株)	東京都板橋区	戸田マテリアルズ株式会社	韓国
戸田ファインテック(株)	広島県大竹市		

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
東京色材工業(株)	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田ファインテック(株)	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負
戸田工業ヨーロッパ GmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	千CAD 46,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田工業アジア (タイランド) Co.,Ltd.	千THB 205,200	100.0	電子素材の製造販売
戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料 (天津) 有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
江門協立磁業高科技有限公司	千USD 970	100.0	電子素材の製造販売
戸田マテリアルズ株式会社	百万KRW 34,484	100.0	電子素材の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め14社になります。また、当期の連結業績については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。

## (7) 資金調達の様況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、25,070百万円となっております。

## (8) 設備投資等の様況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、929百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

豊富町 研究開発設備

### ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

全社 全社基幹システム設備  
大竹事業所 電子素材設備

## (9) 企業集団の使用人の様況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数（名）	233	726	78	1,037

(注) 使用人数は就業人員であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
(株)広島銀行	7,261
(株)山口銀行	3,386
(株)中国銀行	2,448
(株)山陰合同銀行	2,182

---

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

19,300,000株

### (2) 発行済株式の総数

5,787,380株（自己株式311,812株を除く。）

### (3) 株主数

5,971名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
TDK(株)	1,260	21.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	441	7.6
堤 浩二	221	3.8
(株)広島銀行	217	3.8
秋元 利規	200	3.5
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・TDK(株)退職給付信託口)	199	3.4
UBS AG SINGAPORE	176	3.0
三菱UFJeスマート証券(株)	80	1.4
横田 芳紀	73	1.3
明治安田生命保険(相)	58	1.0

(注) 1. 当社は、自己株式311千株を保有していますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況	
						取締役 (社外取締役及び監査 等委員である取締役を 除く。)	
第2回新株予約権 (2015年6月26日)	142個	普通株式 1,420株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 33,000円 <small>(1株当たり3,300円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2015年7月14日から 2045年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	142個 1,420株 1名
第3回新株予約権 (2016年6月29日)	173個	普通株式 1,730株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 26,600円 <small>(1株当たり2,660円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	173個 1,730株 1名
第4回新株予約権 (2017年6月28日)	186個	普通株式 1,860株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 30,000円 <small>(1株当たり3,000円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2017年7月14日から 2047年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	186個 1,860株 1名
第5回新株予約権 (2018年6月27日)	181個	普通株式 1,810株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 25,990円 <small>(1株当たり2,599円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2018年7月13日から 2048年7月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	181個 1,810株 1名
第6回新株予約権 (2019年6月25日)	263個	普通株式 2,630株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 21,160円 <small>(1株当たり2,116円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2019年7月11日から 2049年7月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	263個 2,630株 1名
第7回新株予約権 (2020年6月25日)	283個	普通株式 2,830株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 16,680円 <small>(1株当たり1,668円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2020年7月11日から 2050年7月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	283個 2,830株 1名
第8回新株予約権 (2021年6月25日)	317個	普通株式 3,170株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 26,480円 <small>(1株当たり2,648円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	317個 3,170株 2名
第9回新株予約権 (2022年6月28日)	295個	普通株式 2,950株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 22,700円 <small>(1株当たり2,270円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2022年7月14日から 2052年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	295個 2,950株 2名
第10回新株予約権 (2023年6月28日)	490個	普通株式 4,900株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 22,010円 <small>(1株当たり2,201円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2023年7月14日から 2053年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	490個 4,900株 3名
第11回新株予約権 (2024年6月26日)	803個	普通株式 8,030株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 21,050円 <small>(1株当たり2,105円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2024年7月12日から 2054年7月11日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	803個 8,030株 4名

## (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第2回～第6回新株予約権）
  - ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第7回～第10回新株予約権）
  - ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
  - ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。
  3. 2026年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。

第2回新株予約権	権利行使による減少分	312個
第3回新株予約権	権利行使による減少分	433個
第4回新株予約権	権利行使による減少分	466個
第5回新株予約権	権利行使による減少分	346個
第6回新株予約権	権利行使による減少分	448個
第7回新株予約権	取締役退任による減少分	482個
第8回新株予約権	取締役退任による減少分	275個

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

①取締役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
久保恒晃	代表取締役社長執行役員	調達物流部管掌
寶來茂	取締役会長	
松岡大	取締役専務執行役員	創造本部長 兼 事業統括室 副室長 兼 知財特許グループ管掌
友川淳	取締役常務執行役員	経営企画室長 兼 営業本部・事業統括室管掌
橋山秀一	取締役	TDK(株) 取締役 執行役員 CTO 兼 技術・知財本部長
袖野玲子	取締役	芝浦工業大学システム理工学部 教授
生嶋太郎	取締役	TDK(株) 執行役員 戦略本部長
沖本和美	取締役(常勤の監査等委員)	
長谷川臣介	取締役(監査等委員)	長谷川公認会計士・税理士事務所 代表 (株)ヒノキヤグループ 社外監査役
金澤浩志	取締役(監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 楽天損害保険(株) 社外監査役 (株)アイティフォー 監査等委員である社外取締役
浦勇和也	取締役(監査等委員)	(同)マージナル 代表社員 (株)倉元製作所 常勤監査役

- (注) 1. 取締役橋山秀一氏、袖野玲子氏及び生嶋太郎氏並びに取締役（監査等委員）長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役袖野玲子氏並びに取締役（監査等委員）長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 袖野玲子氏の戸籍上の氏名は蟹江玲子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために沖本和美氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（監査等委員）長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）金澤浩志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (2) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年6月26日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の基本方針に基づき設計・運用する。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
- ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- ・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとする。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位又は役割に基づき決定する。基本報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する（改定時期は毎年7月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない）。

ハ. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）については会社業績及び個人業績に基づき算定する。会社業績においては、個別当期純利益及び連結親会社株主に帰属する当期純利益に加え、各売上高及び営業利益の期首目標値に対する期末の達成度をもとに算定する。なお、期首目標値は、取締役会で審議・決定する。

業績連動報酬は、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

二. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的とする。第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決意いただいた範囲内で、長期インセンティブとして役位、職責に応じた基準額を決定する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に付与する。

ホ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60～70%、業績連動報酬を20～30%、株式報酬を10%とする（比率は役位、職責により異なる）。

ヘ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による

委任に基づいて、代表取締役が決定する。委任を受けた代表取締役は、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を尊重して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬の個人別の割当数については、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	101 (13)	93 (13)	3 (-)	4 (-)	7 (3)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	25 (15)	25 (15)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	127 (29)	119 (29)	3 (-)	4 (-)	11 (6)

- (注) 1. 業績の低迷を受け、社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を役位に応じて減額しております。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその額の算定方法は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当該業績指標に関する実績は、「第93期連結損益計算書」及び「第93期損益計算書」に記載のとおりであり、当該業績指標を選択した理由は、企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的としているためであります。
3. 業績連動報酬等の額は、当事業年度における費用計上額であり、当事業年度の業績に基づくものとして支給予定の額であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度の末日における保有状況は「3. 新株予約権等の状況（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員久保恒晃氏に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経ております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役橋山秀一氏はTDK(株)取締役 執行役員 CTO 兼 技術・知財本部長であります。TDK(株)は、当社株式を21.8% (持株比率。ただし、当社自己株式311千株を除いた比率であります。) 保有している大株主であり、当社と同社の間には製品販売等の取引関係があります。
- ・社外取締役袖野玲子氏は、芝浦工業大学システム理工学部 教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役生嶋太郎氏はTDK(株) 執行役員 戦略本部長であります。
- ・社外取締役 (監査等委員) 長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士・税理士事務所 代表及び(株)ヒノキヤグループ 社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 (監査等委員) 金澤浩志氏は、弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー、楽天損害保険(株) 社外監査役及び(株)アイティフォー 監査等委員である社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 (監査等委員) 浦勇和也氏は、(同)マージナル 代表社員及び(株)倉元製作所 常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 橋山 秀一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。長年にわたり電子部品メーカーの開発、営業部門に携わり、また経営戦略部門及び技術戦略部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 袖野 玲子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。廃棄物管理やSDGs等の環境関連を軸とする研究者及び大学教授として豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づき、取締役会では、積極的に当社の環境関連の取組みに対する有益な助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 生嶋 太郎	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。長年にわたり電子部品メーカーの経営企画に携わり、電子部品事業及び経営戦略部門の責任者としての豊富な見識・知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般に関する助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 長谷川 臣介	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役（監査等委員） 金澤 浩志	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役（監査等委員） 浦勇 和也	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 金融機関の審査部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

### ③社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項（2）取締役の報酬等 ②当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

### ④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 48百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
3. 当社の重要な子会社のうち、戸田マテリアルズ株式会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、「第93期定時株主総会招集ご通知 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に掲載しております。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

しかしながら、業績及び財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら当期末の配当につきましては見送りとさせていただきます。また、復配できる体制を整え安定的に利益還元を行えるよう取り組んでまいります。

## 第93期連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	22,397	流動負債	22,013
現金及び預金	7,282	支払手形及び買掛金	3,222
受取手形及び売掛金	7,118	短期借入金	8,891
商品及び製品	3,343	1年内返済予定の長期借入金	4,259
仕掛品	1,972	未払法人税等	158
原材料及び貯蔵品	1,945	賞与引当金	291
その他	752	関係会社整理損失引当金	533
貸倒引当金	△17	関係会社出資金譲渡損失引当金	3,016
		その他	1,640
固定資産	25,489	固定負債	16,056
有形固定資産	10,903	長期借入金	11,919
建物及び構築物	1,962	退職給付に係る負債	2,040
機械装置及び運搬具	2,544	繰延税金負債	1,898
土地	5,545	その他	196
建設仮勘定	235	負債合計	38,069
その他	614	〔純資産の部〕	
無形固定資産	2,644	株主資本	2,916
のれん	2,361	資本金	7,477
その他	282	資本剰余金	4,281
投資その他の資産	11,942	利益剰余金	△7,443
投資有価証券	4,315	自己株式	△1,399
関係会社出資金	6,354	その他の包括利益累計額	6,119
長期貸付金	3	その他有価証券評価差額金	2,118
退職給付に係る資産	1,171	為替換算調整勘定	3,033
その他	100	退職給付に係る調整累計額	967
貸倒引当金	△3	新株予約権	107
資産合計	47,887	非支配株主持分	674
		純資産合計	9,817
		負債純資産合計	47,887

# 第93期連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	28,041
売上原価	21,300
売上総利益	6,740
販売費及び一般管理費	5,878
営業利益	862
営業外収益	
受取利息	71
受取配当金	81
受取賃貸料	2
為替差益	349
業務受託料	32
雑収入	69
	606
営業外費用	
支分による投資損失	451
雑損失	1,078
	16
経常損失	77
特別利益	
固定資産処分益	0
国庫補助金	273
保険解約返戻金	3
	277
特別損失	
固定資産処分損	5
固定資産圧縮損	214
減損	25
環境対策引当金繰入額	3
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	3,016
その他	0
	3,266
税金等調整前当期純損失	3,065
法人税、住民税及び事業税	473
法人税等調整額	△105
当期純損失	3,433
非支配株主に帰属する当期純利益	22
親会社株主に帰属する当期純損失	3,455

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 第93期連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	4,297	△3,988	△1,428	6,357
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△3,455		△3,455
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△15		29	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△15	△3,455	29	△3,441
当期末残高	7,477	4,281	△7,443	△1,399	2,916

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,475	2,785	394	4,655	114	650	11,777
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失							△3,455
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	643	247	573	1,464	△6	23	1,481
当期変動額合計	643	247	573	1,464	△6	23	△1,960
当期末残高	2,118	3,033	967	6,119	107	674	9,817

# 第93期貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	12,662
現金及び預金	2,916
受取手形	675
売掛金	4,112
商品及び製品	1,763
仕掛品	1,363
原材料及び貯蔵品	861
前払費用	28
未収入金	176
短期貸付金	474
1年内回収予定の長期貸付金	319
その他の	111
貸倒引当金	△142
固定資産	22,232
有形固定資産	6,446
建物	1,009
構築物	31
機械及び装置	1,132
工具、器具及び備品	55
土地	4,155
建設仮勘定	51
その他	9
無形固定資産	271
ソフトウェア	18
その他	252
投資その他の資産	15,515
投資有価証券	3,945
関係会社株式	535
関係会社出資金	9,737
関係会社長期貸付金	2,907
その他の	58
貸倒引当金	△1,668
資産合計	34,895

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	18,688
買掛金	2,254
短期借入金	7,723
1年内返済予定の長期借入金	4,221
未払金	187
未払費用	161
未払法人税等	82
前受り金	14
預り金	42
前受収益	8
賞与引当金	189
設備未払金	62
関係会社出資金譲渡損失引当金	3,701
その他	39
固定負債	14,086
長期借入金	11,756
繰延税金負債	1,007
退職給付引当金	1,279
その他	43
負債合計	32,775
〔純資産の部〕	
株主資本	△105
資本金	7,477
資本剰余金	4,231
資本準備金	1,869
その他資本剰余金	2,362
利益剰余金	△10,415
その他利益剰余金	△10,415
固定資産圧縮積立金	85
繰越利益剰余金	△10,500
自己株式	△1,399
評価・換算差額等	2,118
その他有価証券評価差額金	2,118
新株予約権	107
純資産合計	2,119
負債純資産合計	34,895

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 第93期損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,400
売上原価		11,447
売上総利益		3,953
販売費及び一般管理費		3,640
営業利益		312
営業外収益		
受取利息	87	
受取配当金	2,084	
為替差益	285	
雑収入	78	2,536
営業外費用		
支払利息	344	
貸倒引当金繰入額	162	
雑損失	4	511
経常利益		2,337
特別利益		
国庫補助金	273	273
特別損失		
固定資産処分損	5	
固定資産圧縮損	214	
減損損失	25	
環境対策引当金繰入額	3	
関係会社出資金譲渡損失引当金繰入額	3,701	
その他	0	3,951
税引前当期純損失		1,339
法人税、住民税及び事業税		226
当期純損失		1,565

# 第93期株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,477	1,869	2,377	4,246	86	△8,936	△8,849
当期変動額							
当期純損失						△1,565	△1,565
税率変更による積立 金の調整額					△1	1	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			△15	△15			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	△15	△15	△1	△1,564	△1,565
当期末残高	7,477	1,869	2,362	4,231	85	△10,500	△10,415

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,428	1,445	1,475	1,475	114	3,035
当期変動額						
当期純損失		△1,565				△1,565
税率変更による積立 金の調整額		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	29	14				14
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			643	643	△6	636
当期変動額合計	29	△1,551	643	643	△6	△915
当期末残高	△1,399	△105	2,118	2,118	107	2,119

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

戸田工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉崎 友泰  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

戸田工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉崎 友泰  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

戸田工業株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	沖本和美 ㊞
監査等委員	長谷川臣介 ㊞
監査等委員	金澤浩志 ㊞
監査等委員	浦勇和也 ㊞

(注) 監査等委員 長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

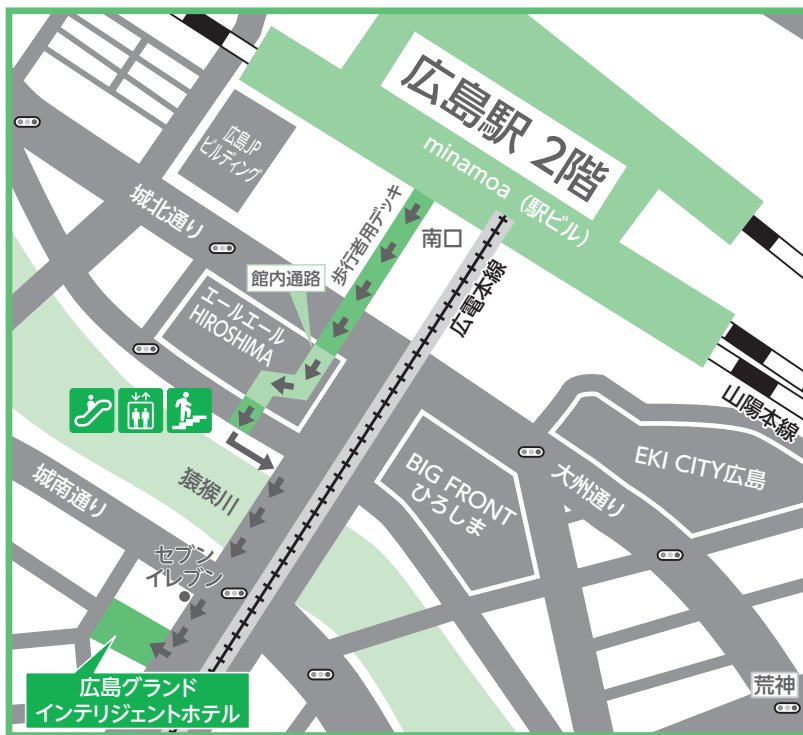
以上

## 総会会場のご案内

### ▶ 会場

## 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



### ▶ 交通

#### ● JR/山陽新幹線

広島駅南口より徒歩約5分

#### ● 広島本線

広島駅より徒歩約5分

※歩行者用デッキの利用可能時間は5時30分～翌0時30分までです。

